

芸術地域デザイン学部 学位授与の方針

【佐賀大学芸術地域デザイン学部の教育目的】

芸術地域デザイン学部の教育上の目的は、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することである。

芸術地域デザイン学科共通

【学位授与の方針】

芸術地域デザイン学部芸術地域デザイン学科では、佐賀大学学士力及び学部の目的を踏まえ、学生が身に付けるべき以下の具体的学修成果の達成を学位授与の方針とする。また、学則の定める卒業の要件を満たしたものには、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与する。

1. 基礎的な知識と技能

- (1) 自然、文化、社会に関する基礎的な知識を身に付けている。
- (2) 日本語による高いコミュニケーション能力と英語による専門知識の修得及び発信する能力を身に付け、適切にプレゼンテーションする能力を身に付けている。
- (3) 専門分野において必要な知識を収集し、分析及び考察する能力を身に付けている。

2. 課題発見・解決能力

- (1) 現代社会における諸問題を所属コースの専門分野の立場から考察することができる。
- (2) 所属コースの専門分野において、知識や技法を応用し、課題解決に取り組むことができる。
- (3) 所属コースの専門分野および関連する周辺分野における課題解決のため、他者と協調・協働して取り組むことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

- (1) 自然環境、文化や伝統、多様な価値観を理解し、他者の立場に立って物事を考えることができる。
- (2) 地域や社会の様々な問題に関心を持ち、自主的・自律的に学修を続けることができる。
- (3) 専門的知識・能力を持ち、倫理観を備えた職業人として地域や社会の健全な発展に寄与する力を身に付けている。

芸術表現コース

【学位授与の方針】

芸術地域デザイン学科共通の方針の下に、以下の具体的学修成果の達成を学位授与の方針とする。

1. 基礎的な知識と技能

- (1) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。

(2) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。

(3) 芸術表現について、基本概念や原理を理解して説明することができ、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

2. 課題発見・解決能力

(1) 芸術表現における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し、分析することができる。

(2) 芸術表現における課題を発見し、知識や技法を応用し、課題解決に取り組むことができる。

(3) 芸術表現における課題解決のために、他者と協調・協働して取り組むことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

(1) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。

(2) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。

(3) 芸術表現に関する専門的知識・能力を持ち、倫理観を備えた職業人として地域や社会の健全な発展に寄与する力を身に付けている。

地域デザインコース

【学位授与の方針】

芸術地域デザイン学科共通の方針の下に、以下の具体的学修成果の達成を学位授与の方針とする。

1. 基礎的な知識と技能

(1) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。

(2) 芸術地域デザイン学科共通の学位授与の方針による。

(3) 地域デザインについて、必要な知識を収集し、分析及び考察する能力を身に付けている。

2. 課題発見・解決能力

(1) 地域デザインにおける諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し、分析することができる。

(2) 地域デザインにおける課題を発見し、知識や技法を応用し、課題解決に取り組むことができる。

(3) 地域デザインにおける課題解決のために、他者と協調・協働して取り組むことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

(1) 自然環境、文化や伝統、多様な価値観を理解し、他者の立場に立って物事を考えることができる。

(2) 地域や社会の様々な問題に関心を持ち、自主的・自律的に学修を続けることができる。

(3) 地域デザインに関する専門的知識・能力を持ち、倫理観を備えた職業人として地域や

社会の健全な発展に寄与する力を身に付けている。

芸術地域デザイン学部 教育課程編成・実施の方針

芸術地域デザイン学科共通

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成・実施する。

1. 教育課程の編成

(1) 基礎的な知識と技能の分野

- ① 教養教育において、市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能に関する「基本教養科目」（選択必修）を配置する。
- ② 教養教育において、市民社会の一員として思考し活動するための技能に関する授業科目（「外国語科目」，「情報リテラシー科目」）を必修として配置する。
- ③ 学部全コースにおいて共通に必要な独自の芸術表現とそれを支える技術，芸術の歴史や素材・技法に関する知識，経営的な視点を持ち，芸術を多面的・総合的に捉える基礎的な能力を身につけるための授業科目として「地域デザイン基礎」・「芸術表現基礎」・「デザイン発想論」・「デジタル表現基礎」（学部共通科目，必修）を初年次に配置する。また，各コースにおける専門教育への導入および準備学修のための授業科目として「コース基礎科目」（必修および選択必修）を初年次に配置する。

(2) 課題発見・解決能力の分野

- ① 教養教育において，様々な課題を発見・探求する力，協調性と指導力を身につけさせる科目，「大学入門科目」，「インターフェース科目」を選択必修として配置する。
- ② 専門教育において，幅広い視点からの課題解決能力を身に付けさせるため，学部共通科目（必修及び選択必修），「コース基礎科目」（必修及び選択必修）を配置する。
- ③ 専門教育において，専門分野における様々な課題を発見・探求する力，各コースにおける様々な課題に対して情報技術等を用いて考察及び解決する力を身に付けさせるための専門科目を必修または選択として配置する。

(3) 個人と社会の持続的発展を支える力の分野

- ① 教養教育において，多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力を身に付けさせる授業科目「インターフェース科目」を，選択必修として配置する。
- ② 専門教育において，‘情報セキュリティ教育’，研究者・技術者倫理を含む‘倫理教育’，および生涯のキャリアデザインを描かせる‘キャリア教育’を実施することによって持続的・自主的に学修を継続する姿勢を身に付けさせる授業科目を配置す

- る。
- ③ 地域の課題や社会の問題を自己のものとしてとらえ、考え、発信する力と優れた地域デザインの能力を駆使し、芸術を通して地域の活性化に寄与できる方法論を身に付けさせる授業科目として「芸術文化・地域創生論」（学部共通科目、必修）、「国内外芸術研修」・「有田キャンパスプロジェクト」・「地域創生フィールドワーク」（学部共通科目、選択必修）を配置する。「国内外芸術研修」・「有田キャンパスプロジェクト」・「地域創生フィールドワーク」は芸術を通して地域の活性化に寄与できる方法論を実践するために、芸術表現コースと地域デザインコースの学生が協働する科目とする。
 - ④ 社会の中で直面する諸問題を正確に理解し対処する力を養う授業科目として「コース基礎科目」（コース必修及び選択必修）、「コース選択科目」，「卒業研究」（必修）を配置する。

2. 教育の実施体制

- (1) 各授業科目は、その内容に適合した教育能力を有する教員を配置して実施する。
- (2) 教育課程の編成・実施に関する課題分析およびその改善については、各コースの授業担当教員により構成されるコース会議において審議・決定し、これを実施する。
- (3) 全ての学生に指導教員（チューター）を配置し、ラーニング・ポートフォリオを活用して履修指導や学修支援を行う。
- (4) 全ての授業科目でシラバスを明示し、各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学生に周知する。
- (5) 各学期末には学生による授業評価アンケートを実施し、これをもとに授業改善を行う。
- (6) 授業科目間の関連や科目内容の難易度を表現するコースナンバリングを行い、カリキュラムの構造を明示する。

3. 教育の実施方法

- (1) 各授業科目は、シラバスに明示された講義概要、授業計画に従って実施する。
- (2) 授業の実施にあたって、各教員はティーチング・ポートフォリオに基づいた教育理念と教育方法を学生に説明する。
- (3) 生涯学び続け、主体的に考える力を身に付けさせるため、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた教育を実施する。
- (4) 各コースの目的に応じて、講義による知識・技能に関する学修と、演習・実習による主体的・実践的学修を組み合わせることで学修効果を高める。

4. 成績評価の方法

- (1) 成績評価は、シラバスに明示された基準に従って行う

(2) 卒業時の学修成果を，ラーニング・ポートフォリオ，学士力項目の達成状況（ルーブリック評価等）および各授業科目の成績によって総合的に評価する。

芸術表現コース

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため，芸術地域デザイン学科共通の教育課程編成・実施の方針及び次の方針の下に教育課程を編成し，教育を実施する。

1. 教育課程の編成

芸術表現の基礎的な表現技法等を修得させるために芸術表現等に関するコース基礎科目を必修および選択必修として配置するほか，芸術表現の各分野における理解を深めさせるための科目をコース選択科目として配置する。

2. 教育の実施体制

芸術地域デザイン学科共通の体制を取る。

3. 教育の実施方法

芸術地域デザイン学科共通の方法による。

4. 成績の評価

芸術地域デザイン学科共通の方法により成績評価を行う。

佐賀大学学士力と科目との対応関係（芸術地域デザイン学部芸術表現コース）

学士力(大項目)	学士力(小項目)	授業科目
1. 基礎的な知識と技能	(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能	基本教養科目
	(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能	外国語科目 情報リテラシー科目
	(3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能	地域デザイン基礎 芸術表現基礎 デザイン発想論 デジタル表現基礎 芸術表現A・芸術表現B
2. 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	大学入門科目 インターフェース科目 学部共通科目 コース基礎科目 コース選択科目
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	学部共通科目 コース基礎科目
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力	大学入門科目 インターフェース科目 学部共通科目 コース基礎科目
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	インターフェース科目 学部共通科目
	(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力	芸術文化・地域創生論 国内外芸術研修 有田キャンパスプロジェクト 地域創生フィールドワーク
	(3) 高い倫理観と社会的責任感	コース基礎科目 コース選択科目 卒業研究

地域デザインコース

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与の方針を具現化するため、芸術地域デザイン学科共通の教育課程編成・実施の方針及び次の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

地域デザインの理論，芸術の歴史に関する知識，経営的な視点を持ち，芸術を多面的・総合的に捉える基礎的な能力を身につけるコース基礎科目を必修および選択必修として配置するほか，地域デザインの各分野における理解を深めさせるための科目をコース選択科目として配置する。

2. 教育の実施体制

芸術地域デザイン学科共通の体制を取る。

3. 教育の実施方法

芸術地域デザイン学科共通の方法による。

4. 成績の評価

芸術地域デザイン学科共通の方法により成績評価を行う。

佐賀大学学士力と科目との対応関係（芸術地域デザイン学部地域デザインコース）

学士力(大項目)	学士力(小項目)	授業科目
1. 基礎的な知識と技能	(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能	基本教養科目
	(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能	外国語科目 情報リテラシー科目
	(3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能	地域デザイン基礎 芸術表現基礎 デザイン発想論 デジタル表現基礎 コース基礎科目
2. 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	大学入門科目 インターフェース科目 学部共通科目 コース基礎科目 コース選択科目
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	学部共通科目 コース基礎科目
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力	大学入門科目 インターフェース科目 学部共通科目 コース基礎科目
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	インターフェース科目 学部共通科目
	(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力	芸術文化・地域創生論 国内外芸術研修 有田キャンパスプロジェクト 地域創生フィールドワーク
	(3) 高い倫理観と社会的責任感	コース基礎科目 コース選択科目 卒業研究